

益田保健所管内における食中毒の発生について

令和7年10月1日
島根県薬事衛生課
0852-22-5264/6292
担当：廣江、永井

1 概 要

9月29日、鹿足郡内の医療機関から益田保健所に食中毒疑いの患者を診察した旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、島根県立吉賀高等学校の寮生8名が下痢、腹痛等の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、患者の喫食状況及び発症状況等から同校の寮「吉賀町サクラマス交流センター」を原因とする食中毒と断定し、10月1日、調理業務の停止を命じました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患 者

患者数：8名（男性：1名、女性：7名）

【発症状況】

○発症期間 9月29日 5:20 ～ 9月29日 9:30

○主な症状 下痢、腹痛、嘔気等

3 原因施設

名 称：吉賀町^{よし かちょう}サクラマス^{こうりゅう}交流センター

営業者：吉賀町^{よし かちょう} 町長^{ちょうちょう} 岩本^{いわもと} 一巳^{かずみ}

所在地：鹿足郡吉賀町七日市949-5

業 種：集団給食施設

4 原因食品 原因施設が調理、提供した食事

5 病因物質 調査中

6 措 置 益田保健所は、営業者に対して10月1日から10月4日まで、食品衛生法に基づき当該施設の調理業務の停止を命じ、施設内外の清掃・消毒及び食品衛生管理の改善を指導中です。

7 県民の皆様へ

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和6年（1～12月）	11	557
令和7年（本件を含む）	10	175